

設 計		精 算	
--------	--	--------	--

工 事 設 計 書

大橋・波風線

行橋市大橋三丁目

社会資本整備総合交付金事業

工 事 名 道路改良工事（1工区）

（設 計 額）

（消 費 税 額）

（合 計）

工 事 費

+

=

第 号	工 事 の 大 要	工事長：L=7.4m（No.0+8.00～No.0+15.43） ・土工：一式 ・擁壁工：L=6.4m ・カルバート工：L=7.4m ・構造物取壊工：L=一式
	起 工	
	理 由	

道路改良工事（1工区）

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
道路改良工事01	1	式				
土工	1	式			明 1 号	
擁壁工	1	式			明 2 号	
カルハート工	1	式			明 3 号	
構造物撤去工	1	式			明 4 号	
仮設工	1	式			明 5 号	
安全費	1	式			明 6 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				

道路改良工事（1工区）

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

道路改良工事（1工区）

【 第 1 号 明細書 】							1 式 当り
名 称 ・ 規 格		数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
床掘り 土砂 標準		101	m3			P 1 号	
基面整正		37	m2			P 2 号	
埋戻し 最大埋戻幅1m以上4m未満		59	m3			P 3 号	
土砂等運搬 標準 バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3) 土砂		35	m3			P 4 号	
計							

道路改良工事 (1 工区)

【 第 2 号 明細書 】

擁壁工

1 式 当 り

[illegible]

道路改良工事（1工区）

【 第 3 号 明細書 】							1 式 当り
カルバート工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
ボックスカルバート工	1	式					
ボックスカルバート 据付 1.0m/個 2.5<B≤3.75 1.25≤H≤2.5	4	m			P 6 号		
ボックスカルバート 据付 1.0m/個 2.5<B≤3.75 1.25≤H≤2.5	3.4	m			P 7 号		
PRC ボックスカルバート 3500*2000*829	1	個					
PRC ボックスカルバート 3500*2000*800	2	個					
PRC ボックスカルバート 3500*2000*1000 横穴 φ300 2箇所	1	個					
マットレス工法	1	式			明 7 号		
地覆コンクリート	1	式					
地覆コンクリート	1	箇所			施 1 号		
計							

道路改良工事（1工区）

【 第 4 号 明細書 】							1 式 当り
構造物撤去工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
防護柵撤去	1	式					
高欄撤去工 単管パイプ型	10	m			施 2 号		
防護柵(横断・転落防止柵)撤去工 プレキャストコンクリートブロック建込 ヒール・パネル式	14	m			施 3 号		
金網(フェンス)・支柱(立入防止柵) 撤去	10	m			P 8 号		
床版橋撤去	1	式					
床版 1 次及び 2 次破碎・撤去	7	m3			施 4 号		
殻運搬 Co(無筋・鉄筋)構造物とりこわし 機械積込	7	m3			P 9 号		
産業廃棄物中間処理料コンクリート(有筋) (受入先)京築県土管内(旧行橋土木)	7	m3					
構造物取壊し	1	式					
構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 機械施工 無筋構造物 施工規模10m3以上	11	m3			施 5 号		
構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 機械施工 鉄筋構造物 施工規模10m3未満	0.8	m3			施 6 号		
インターロッキングブロック撤去 とりこわし	8	m2			施 7 号		

道路改良工事（1工区）

【 第 4 号 明細書 】（続 き）							1 式 当り
構造物撤去工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
殻運搬 Co(無筋・鉄筋)構造物とりこわし 機械積込	0.6	m3			P 9 号		
産業廃棄物中間処理料コンクリート(無筋) (受入先)京築県土管内(旧行橋土木)	0.6	m3					
舗装版破碎	1	式					
舗装版破碎 アスファルト舗装版 厚10cm以下	5	m2			P 10 号		
殻運搬 舗装版破碎 機械積込(小規模土工)	0.1	m3			P 11 号		
産業廃棄物中間処理料アスファルト(掘削) (受入先)京築県土管内(旧行橋土木)	0.1	m3					
計							

道路改良工事（1工区）

【 第 5 号 明細書 】 仮設工							1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
大型土のう製作・設置 設置作業半径6m以下	4	袋			施 8 号		
水替工	1	式			明 8 号		
計							

道路改良工事（1工区）

【 第 6 号 明細書 】							1 式 当り
安全費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
交通誘導警備員B		人					
※時間指定9：00～20：00							
交通誘導警備員B		人					
計							

道路改良工事（1工区）

【 第 7 号 明細書 】						
マットレス工法						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
ジオテキスタイル材料費	1	式			単 1 号	
地盤補強用ジオテキスタイル 敷設	121.9	m2			単 2 号	
中詰め材材料費	21.6	m3			単 3 号	
計						

道路改良工事 (1 工区)

【 第 1 号 単価表 】

ジオテキスタイル材料費

1 式 当 り

[illegible]

道路改良工事 (1 工区)

【 第 2 号 単価表 】

地盤補強用ジオテキスタイル 敷設

100 m2 当り

[illegible]

道路改良工事（1工区）

【 第 3 号 単価表 】							1	m3 当り
中詰め材材料費								
名 称 ・ 規 格		数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
再生クワッシャー RC40		1	m3					
計								
単位当たり								

道路改良工事（1工区）

【 第 1 号 施工単価表 】							1 箇所 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 24-8-25 (20) (普通)	1	m3			P 12 号		
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	7	m2			P 13 号		
鉄筋工 (太径鉄筋含む) 施工規模10t未満 補正無 (一般構造物)	0.064	t			施 9 号		
計							
単位当たり							

【 第 2 号 施工単価表 】						
高欄撤去工 単管パイプ型						
100 m 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
諸 雑 費 （丸め）	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 3 号 施工単価表 】						
防護柵（横断・転落防止柵）撤去工 フレキャストコンクリートブロック建込 ビーム・パネル式						
1 m 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
横断・転落防止柵撤去工 ブロック建込 ビーム・パネル式	1	m				
諸 雑 費 （丸め）	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 4 号 施工単価表 】							10 m3 当り
床版 1 次及び 2 次破碎・撤去							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
土木一般世話役		人					
溶接工		人					
特殊作業員		人					
普通作業員		人					
大型ブレーカ運転 油圧式600～800kg級 バックホウ山積0.8m3		日					
ラフテレンクレーン賃料 油圧伸縮ジブ型 25t吊 排ガス対策 第2次基準		日					
諸 雑 費 （率＋丸め）		%					
計							
単位当たり							

【 第 5 号 施工単価表 】						
構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 機械施工 無筋構造物 施工規模10m3以上						1 m3 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
構造物とりこわし工 無筋構造物 機械施工	1	m3				
殻運搬 Co(無筋・鉄筋)構造物とりこわし 機械積込	1	m3			P 9 号	
産業廃棄物中間処理料コンクリート(無筋) (受入先)京築県土管内(旧行橋土木)	1	m3				
計						
単位当たり						

【 第 6 号 施工単価表 】						
構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 機械施工 鉄筋構造物 施工規模10m3未満						1 m3 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
構造物とりこわし工 鉄筋構造物 機械施工	1	m3				
殻運搬 Co(無筋・鉄筋)構造物とりこわし 機械積込	1	m3			P 9 号	
産業廃棄物中間処理料コンクリート(有筋) (受入先)京築県土管内(旧行橋土木)	1	m3				
計						
単位当たり						

行橋市

【 第 8 号 施工単価表 】							10 袋 当り
大型土のう製作・設置 設置作業半径6m以下							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
土木一般世話役		人					
特殊作業員		人					
普通作業員		人					
大型土のう 容量1.0m3	10	袋					
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) クローラ型 山積0.8m3(平積0.6)		日					
諸 雑 費 (率+丸め)		%					
計							
単位当たり							

【 第 9 号 施工単価表 】						
鉄筋工(太径鉄筋含む) 施工規模10t未満 補正無(一般構造物)						
1 t 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄筋工 加工・組立 一般構造物	1	t				
異形棒鋼 SD345 D13 (市中)	1.03	t				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						

道路改良工事(1工区) 特記仕様書

大橋・波風線

第1章 総則

第1条 本特記仕様書は、道路改良工事（1工区）工事に適用する。

第2条 本工事は設計図書及び本特記仕様書によるほか、以下の各項によるものとする。

- | | | |
|---|---|--------------------|
| 1) 土木工事共通仕様書
区画線工事共通仕様書
植栽工事共通仕様書 | } | (平成28年度版) 福岡県県土整備部 |
| 2) 土木工事施工管理の手引き (平成28年4月 福岡県県土整備部) | | |
| 3) その他関連資料 | | |

(暴力団等による不当介入の排除対策)

第3条 請負人は、当該工事の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。
なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

- 一 暴力団等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- 二 暴力団等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- 三 排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(工事現場における安全対策)

第4条 請負者は、本工事を実施するにあたり、土木工事施工管理の手引きに示す「工事現場における標示施設等の設置基準」に基づき工事現場における安全対策を実施しなければならない。

(工事情報看板及び工事説明看板の設置)

第5条 請負者は、本工事を実施するにあたり、土木工事施工管理の手引きに示す工事情報看板及び工事説明看板を設置しなければならない。

(交通安全管理計画書の作成及び提出)

第6条 請負者は、道路使用許可を必要とする工事については、着工前に土木工事施工管理の手引きに示す作成例を参考に「交通安全管理計画書」を作成し、監督員に提出しなければならない。

なお、同計画書には以下に示す書類等を添付しなければならない。

ただし、緊急性を要する工事等で監督員が認めるものについては、「交通安全管理計画書」の提出を省略できるものとする。

「交通安全管理計画書」に添付する書類等

- 1) 安全対策平面図
- 2) 緊急時連絡体制表
- 3) 道路使用許可証の写し（許可条件、指導事項等を含む）

第2章 施工条件

本工事の施工にあたっての施工条件を下記に明記するので、請負者は、施工計画書の作成時及び工事施工時においては、十分留意するものとする。

なお、明示した施工条件に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。また、施工条件が当初の段階で想定できず、工事実施期間中に発生した場合についても、甲乙協議し、契約変更の対象とする。

- 1) 施工着手時期
 - ・本工事の施工にあたり、施工期間について、出水期を考慮し、10月からの期間とする。それまでの期間は材料調達などの準備期間とする。
- 2) 安全対策関係
 - ・施工に当たっては、工事現場の出入り口に十分注意を払うこと。
- 3) 公害関係
 - ・施工箇所が人家に近接しているため、騒音振動に配慮すること。
 - ・残土搬出時に公道の路面汚損防止に十分注意を払うこと。
- 4) 建設副産物関係
 - ・本工事における建設発生土は任意処分とする。なお、片道の運搬距離は4.0kmとする。
- 5) 掘削について
 - ・地質調査から土質条件があまり良くないため、掘削に十分注意を払うこと。
- 6) 掘削範囲について
 - ・掘削後、現地の土質状況から、掘削範囲などについて監督員と十分協議を行うこと。
- 7) 他工区との調整について
 - ・同一敷地内の他工区工事と工程、取り扱い及び安全管理について、常に十分な調整を図らなければならない。
- 8) 誘導員の取り扱いについて
 - ・本工事を施工するにあたり、交通規制の臨時解除が必要である。
 - ・規制時間の9：00～20：00までは誘導員の配置が必要である。
 - ・規制時間の配置人数は2人とし、警察との協議によって変更するものとする。

第3章 建設発生土の処理

第1条 建設発生土処理処分地は任意とする。

第2条 設計運搬距離は4.0kmとする。

第3条 「福岡県土砂埋め立て等による災害の発生防止に関する条例」により土砂埋め立て等を行う土地の面積が3,000㎡を超える場合は、県知事の許可が必要となるので、予め土砂埋め立て許可等の確認をすること。

第4条 特別な理由がない限り設計変更は行わない。

第5条 発注者は処分地に関する指示は行わない。

第6条 請負者は現場から処分地内までの施工の全責任を負うものとする。

第4章 排出ガス対策型建設機械の使用について

第1条 本工事における建設機械は、排出ガス対策型を使用するものとする。

第2条 対象建設機械は、

一般工事用主要土工機械3機種

(バックホウ、車輪式トラクタ ショベル、ブルドーザー)

[ディーゼルエンジン出力7.5～260kW]

および普及台数の多い建設機械5機種

(発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン)

[ディーゼルエンジン出力7.5～260kW] とする。

なお、トンネル工事用建設機械7機種

(バックホウ、大型ブレーカー、トラクタショベル、コンクリート吹き付け機、ドリルジャンボ、ダンプトラック、トラックミキサー)

[ディーゼルエンジン出力30～260kW] も同様とする。

第3条 監督員は、排出ガス対策型の使用確認のため、現場にて確認を行ったり、写真の提示を行うことがあるが、請負者はこれに協力するものとする。

第4条 第2条の対策機械を使用出来ない場合は、別紙様式「排出ガス対策型建設機械不使用理由書」を監督員に提出するものとする。この場合、減額変更契約を締結する場合もあるものとする。